

令和3年11月定例会質問順位 (2021年)

代 表 質 問

- ① 自由民主党絆の会（澤田 直己）
- ② 公 明 党（野田 泰弘）
- ③ 市民と歩む議員の会（五十川有香）
- 4 吹 田 新 選 会（有澤 由真）
- ⑤ 日 本 共 産 党（柿原 真生）

- 6 民主・立憲フォーラム（西岡 友和）
- ⑦ 大阪維新の会・吹田（高村 将敏）

質 問（個人質問）

- ① 吉瀬 武司（公 明 党）
- ② 益田 洋平（日 本 共 産 党）
- 3 藤木 栄亮（自由民主党絆の会）
- ④ 松尾 翔太（大阪維新の会・吹田）
- 5 村口久美子（日 本 共 産 党）
- ⑥ 馬場慶次郎（市民と歩む議員の会）
- 7 里野 善徳（自由民主党絆の会）

- ⑧ 矢野伸一郎（公 明 党）
- ⑨ 泉井 智弘（自由民主党絆の会）
- 10 浜川 剛（公 明 党）
- ⑪ 塩見みゆき（日 本 共 産 党）
- ⑫ 坂口 妙子（公 明 党）
- ⑬ 木村 裕（民主・立憲フォーラム）
- ⑭ 竹村 博之（日 本 共 産 党）
- ⑮ 井口 直美（大阪維新の会・吹田）
- ⑯ 井上真佐美（公 明 党）
- ⑰ 石田 就平（自由民主党絆の会）

- 18 白石 透（自由民主党絆の会）
- ⑰ 小北 一美（公 明 党）
- ⑳ 山根 建人（日 本 共 産 党）
- 21 玉井美樹子（日 本 共 産 党）
- 22 川本 均（民主・立憲フォーラム）
- ㉓ 後藤 恭平（吹 田 新 選 会）
- ㉔ 橋本 潤（大阪維新の会・吹田）
- 25 斎藤 晃（大阪維新の会・吹田）
- ㉔ 生野 秀昭（無 所 属 ク ラ ブ）

※ ○囲み数字は一問一答方式での質問になります。

代 表 質 問

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 澤田 直己

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問（個人質問）	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 吹田市立障害者支援交流センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 学校体育館と市立体育館へのエアコン導入について
- 中学校給食全員喫食実施に向けて
- 日の出住宅跡地利用について
- 千里北公園や中の島公園等における Park-PFI を活用した公園施設の再整備について
- J R 吹田駅南立体駐車場跡地の暫定利用後の活用について
- 吹田市における『誰も来なくていい市役所』の実現に向けて（自治体 DX の先にある未来）
- 北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組みを強化すべき

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 野田 泰弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☐ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式 ・ ☒ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

- 一、 国の新たな経済対策への迅速な対応と分かりやすい広報について
- 一、 新型コロナ感染第 6 波に備えた万全の体制について
- 一、 重層的支援体制整備事業の推進について
- 一、 安全でおいしい水道水による給水スポットについて
- 一、 本市の教育の様々な課題と問題について
- 一、 本市のスポーツ施設について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

2021 年 11 月 25 日

吹田市議会議員 石川 勝 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 五十川 有香

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	<u>代表質問</u>	質問（個人質問）	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	<u>一問一答方式</u>

発 言 の 要 旨

1. 新型コロナウイルス感染症への対応・対策等に関する事項について
2. 保健医療行政等（若年がん患者の在宅療養支援等）について
3. 教育行政等について
4. 化学物質過敏症（シックスクール、香害等）について
5. 地域の居場所づくり等について
6. 住宅政策等（空家対策・市営住宅の活用等）について
7. 人権政策等（子どもの権利に関する事項等）について
8. 環境行政等について
9. 総務・人事行政等について
10. 市長の市民の声を聴く姿勢について（市民との対話の場、要望、来客対応等）
11. 万博記念公園駅前周辺活性化事業等について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 吹田新選会

吹田市議会議員

有澤 由真

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問（個人質問）	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式	・	一問一答方式	

発 言 の 要 旨

一、学校教育関連について

一、新型コロナウイルス感染症対策について

一、食について

一、動物愛護について

一、図書館関連について

一、一人ひとりが輝けるまち、吹田を目指して

一、その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021年11月25日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 柿原 真生

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	☒ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式		・	☒ 一問一答方式

発 言 の 要 旨

○コロナを経た吹田市の在り方について

○民間委託の目的と影響について

○子育て世帯への支援について

○重度障害者の福祉について

○気候危機について

○ジェンダー平等について

○吹田市民病院について

○都市公園について

○市長の政治姿勢について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月25日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 西岡 友和

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☒ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☒ 一括質問一括答弁方式	☐ 一問一答方式		

発 言 の 要 旨

1. 中核市移行後の取り組みについて
2. 学校給食について
3. 時間外勤務の縮減について
4. 学校規模適正化基本方針について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和3年 11月 25日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 高村 将敏

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	☐ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式 ・ ☒ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

- ・ 新型コロナウイルス関連について
- ・ 財政について
- ・ D Xについて
- ・ パスポートセンターについて
- ・ 市民サービスコーナーについて
- ・ 指定管理、外郭団体、市職員の再就職について
- ・ 人件費及び報酬について
- ・ 資源循環エネルギーセンターについて
- ・ 児童虐待について
- ・ 健都の残地について
- ・ 万博アリーナの整備について
- ・ 高齢者のデジタルデバイド対策について
- ・ 市立吹田市民病院の旧病院跡地について
- ・ 中の島公園について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月25日（木）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

質問（個人質問）

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 吉瀬 武司

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 誰一人取り残さないデジタル化サポート体制について
- 地域コミュニティの今後の課題について
高齢化、自治会及び諸団体の弱体化・引きこもり・貧困・居場所づくり等
- グリーンインフラ整備に関する取り組みと都市型公園整備について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月25日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 益田 洋平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 高齢者施策について

2. 学校規模適正化について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 藤木 栄亮

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ご当地ポストについて
- キャッシュレス決済の普及促進について
- その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和3年 11月25日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員

松尾 翔太

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・市立吹田市民病院について
- ・動物愛護政策について
- ・吹田市の歴史教科書について
- ・衆議院選挙に係る業務について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月25日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 村口久美子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

① 子ども・高齢者・障害者にやさしいバリアフリーの街づくりについて

・通学路、生活道路の安全について

・まちなかベンチについて

② 旧市民病院跡地について

③ その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 馬場 慶次郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 学校教育について（校区変更、少人数学級、教員の負担軽減、教育人材の確保・育成、バリアフリー、いじめ対応など）
2. 医療的ケアが必要な児童への支援（学校生活、災害時対応など）
3. 放課後等の子どもの居場所について（留守家庭児童育成室、課外クラブなど）
4. ヤングケアラー支援について
5. 児童虐待防止について
6. ひきこもり支援について
7. 旧市民病院跡地について
8. 万博公園駅周辺活性化と環境アセスメントについて
9. NPO法人との関係性（支援、協働）について
10. バリアフリーの推進について
11. 木材利用の促進について
12. 空き家対策について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 里 野 善 徳

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 公用車の電気自動車導入について

2. 資源物の持ち去りについて

3. 路上喫煙禁止地区について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 矢野 伸一郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 一、 中消防庁舎移転について
- 一、 高齢者の免許返納について
- 一、 公共交通利便性の向上について
- 一、 ボールの遊び場について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 泉井 ともひろ

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業に係る事業者公募の結果について
- 私立保育所等における入所児童虐待の対応について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 浜川 剛

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、子ども達の快適な学校環境作りについて

一、危機管理施策について

一、その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月25日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 塩見 みゆき

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式			一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 酒害者（お酒で悩み、苦しむ人）への支援について
2. 吹田市立地適正化計画の見直しについて
3. 千里丘西住宅開発に伴う道路整備について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

R3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 坂 口 妙 子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. HPV（子宮頸がん）ワクチンについて

2. 周産期グリーフケアについて

3. 避難対策について

「マイ・タイムライン」の普及啓発について

指定避難所のバリアフリー化について

コロナ禍での防災訓練について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 木 村 裕

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 本市のコロナ禍について
1. 本市の情報提供について
1. 千里ニュータウンの諸問題について
1. 本市防災について
1. 本市学校教育について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

2021 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 竹村博之

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

①豊津・江坂地域の諸課題について

- ・江坂公園について（P-PFI、施設改善）
- ・市民サービスコーナーの縮小について
- ・江坂駅北側のエレベーター整備について

②千里山・春日地域の公共交通不便解消について

- ・乗合バス実証実験の検証
- ・今後のスケジュール
- ・本格運行に向けての課題
- ・住民参加で事業推進を

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

- ・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 井口 直美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1, ICT を活用した子ども・子育て支援について
- 2, 高齢者福祉施設の指定管理について
- 3, 人事院勧告等による給与条例の改正などについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 井上 真佐美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. プラスチックごみ削減の取り組みについて

- (1) 関係機関への提言書送付のその後について
- (2) 学校給食のプラスチック製ストローについて
- (3) 本市の現状並びに今後の取り組みについて

2. 高齢者対象のスマホ講座について

- (1) 本市の開催状況について
- (2) 高齢者のスマホ利用促進への支援について

3. 市独自のワクチン接種済証の発行について

- (1) 本市の現状について
- (2) 接種しない（出来ない）人には、無料のPCR検査済証を
- (3) 地域経済の活性化に活用を

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

3 年 11 月 24 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 石田 就平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1 万博記念公園駅前周辺地区活性化事業に関する事業者等との交渉について
- 2 児童虐待防止について
- 3 フレイル対策について
- 4 学校保健のさらなる推進について
- 5 ストリートパフォーマンスに対する市の支援について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 自由民主党 絆の会

吹田市議会議員 白石 透

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 水道事業のあり方について
2. 施設の老朽化について
3. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 小北 一美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 高齢者施策について

第 8 期吹田健やか年輪プラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の推進等

2. 吹田市立障害者支援交流センター条例の一部改正について

3. 公共施設（一般建築物）個別施設計画について

4. 千里ニュータウンの諸課題について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 日 本 共 産 党

吹田市議会議員 山根 建人

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式
発 言 の 要 旨				

①学童保育の民間委託について(吹二小・山二小)

②南吹田紀州製紙跡地への物流倉庫、マンション開発について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日(木)午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 玉井美樹子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ① オーガニック給食について
- ② ダブルカウントとインクルーシブ教育と支援学級などについて
- ③ 公園の使いたくないと感じる（プライバシーが守られていない）トイレについて
- ④ 生理の貧困、解決のために
- ⑤ その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和3年 11月 25日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 川 本 均

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 道路政策について
2. 住宅用火災警報器の設置状況等について
3. ヤングケアラーについて
4. 吹田市まちなかキッチンカー事業について
5. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11月25日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 吹田新選会

吹田市議会議員 後藤 恭平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1, 児童相談所等について
- 2, 地方独立行政法人市立吹田市民病院について
- 3, 指定管理者制度について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 11 月 24 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 橋本 潤

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

小中学校の学習用端末に関するトラブル

健都（特に医療クラスターとして）の目指すべき未来

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 斎藤 晃

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1, 公共施設の安全性等について

学校施設の安全性

バリアフリー法他条例への未対応施設

既存不適格物件への取組・対応

2, 審議会・説明会等のありかた

参加の容易さ・多様な参加者、オンラインの進捗、事業主の明快な主張発信

3, 全庁的な紙資料の減量へむけて

4, 指定管理、外郭団体、市職員の再就職について

5, 吹田市開発ビル(株)について

6, (公財)吹田市国際交流協会について

7, その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日(木)午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 11 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 11 月 25 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 無所属クラブ

吹田市議会議員 生 野 秀 昭

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、造園業務委託の入札に於ける「最低制限価格」漏洩疑惑について
- 2、家庭系ゴミ収集委託契約に於ける随意契約について
- 3、道路占用工作物工事執行規則の一部改正について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、11 月 25 日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。